

網走家畜衛生情報

令和7年度（2025年度）第14号（12月）北海道網走家畜保健衛生所

- 1 高病原性鳥インフルエンザに嚴重警戒！
- 2 防疫演習を実施しました
- 3 海外悪性伝染病の侵入防止対策を徹底！
- 4 豚熱（CSF）
- 5 牛のヨーネ病の発生状況
- 6 牛のサルモネラ症
- 7 牛丘疹性口内炎が発生しています
- 8 令和7年次 監視伝染病の発生状況
- 9 令和7年度 家畜伝染病予防事業 進捗状況
- 10 牛のヨーネ病自主検査について
- 11 生乳への抗菌性物質の残留事故に注意！
- 12 食肉への注射針残留事故が発生！
- 13 日射病・熱射病の発生状況について
- 14 北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会
- 15 家畜保健衛生総合検討会が開催されました

1 高病原性鳥インフルエンザに嚴重警戒！

道内では、令和7年10月22日に白老町で今シーズン全国初の発生が確認され、11月2日には恵庭市で2例目が発生しました。12月23日現在、全国的には7道府県で9事例の発生が確認され、約268万羽が殺処分されています。

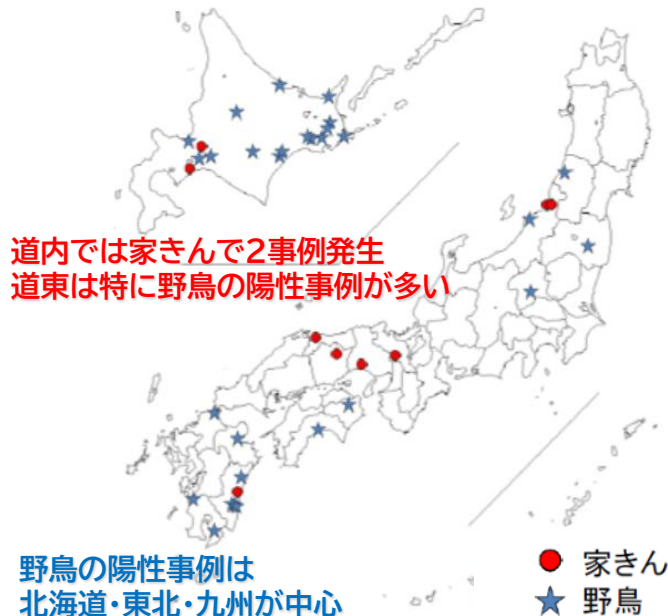
また、全国的に死亡野鳥等で本病ウイルスが陽性となる事例が多く確認されており、道内では21事例、うちオホーツク管内で4事例の陽性が確認されています。

現在、環境中に大量のウイルスが存在している可能性が高いことを念頭に、鶏舎の破損部位や防鳥ネットの点検を徹底するとともに、破損部の修繕、農場・鶏舎へ入る際の消毒等を継続的に行い、飼養衛生管理を徹底するようお願いいたします。

【R7シーズン発生状況】(令和7年12月24日現在) ※参照:農林水産省HP

● 家きん

事例	発生日	発生場所	用途	羽数
1	R7.10.22	北海道白老町	採卵	45.9万
2	R7.11.2	北海道恵庭市	採卵	23.6万
3	R7.11.4	新潟県胎内市	採卵	63万
4	R7.11.9	新潟県胎内市	採卵	28万
5	R7.11.22	宮崎県日向市	肉用	4.8万
6	R7.12.2	鳥取県米子市	肉用	7.5万
7	R7.12.16	兵庫県姫路市	採卵	24万
8	R7.12.20	岡山県津山市	採卵	43万
9	R7.12.24	京都府亀岡市	採卵	28万



● 野鳥(令和7年10月15日～)

死亡野鳥等の陽性事例:61事例
うち道内:21事例
うちオホーツク管内:4事例
(斜里町1事例、湧別町3事例)

**死亡羽数増加等の異状が確認されたら
速やかに当所へ通報!!**

2 防疫演習を実施しました

高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に迅速かつ的確な防疫措置を行うため、令和7年9月26日、網走市において防疫演習を実施しました（公益社団法人 北海道家畜産物衛生指導協会、オホーツク家畜自衛防疫推進協議会、網走市、オホーツク総合振興局と共催）。

今回の演習では、高病原性鳥インフルエンザの発生を想定し、机上及び実地演習を実施しました。机上演習では、通報から発生までの対応や業務分担の確認を行い、実地演習では、防疫衣の着脱や殺処分の一連の流れについて訓練を行いました。

開催にあたり、関係機関の皆様にご多大なるご協力をいただきましたことにお礼申し上げます。



防疫衣の着脱訓練



捕鳥訓練



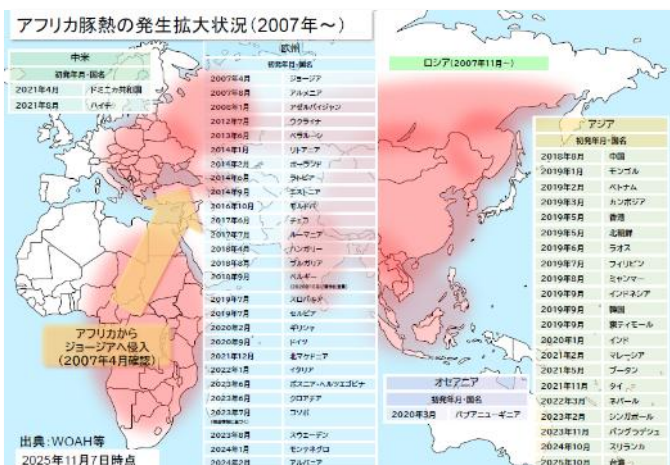
フレコンバックへの投入

3 海外悪性伝染病の侵入防止対策を徹底！

● アフリカ豚熱（ASF）

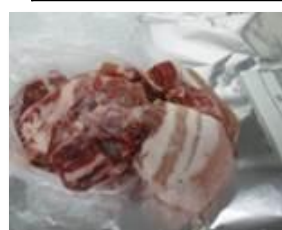
欧州・アジアを中心に世界的に発生地域が拡大しています。特にアジア地域では平成30年に中国で初めて確認されて以降、急速にまん延し、翌31年には韓国、今年10月には台湾で初となる発生が確認されており、現在アジア地域で発生していない国は日本のみとなっています。

国内ではこれまでに発生はありませんが、外国人旅行客が手荷物として違法に持ち込んだソーセージ等の肉製品から本病ウイルスが確認されており、人や物の移動に伴って侵入するリスクが非常に高くなっています。引き続き、農場関係者以外の立入を禁止するとともに、農場に入る際の人・車両・資材の消毒等、飼養衛生管理を徹底するようお願いいたします。また、国際郵便物の中に違法に肉製品が含まれていた事例も発生していますので、農場に外国人技能実習生等がいる場合は、自国から肉製品を取り寄せないよう、改めて指導をお願いいたします。



(参考)動物検疫所検査成績 ※11月末現在
アフリカ豚熱ウイルス遺伝子陽性事例数

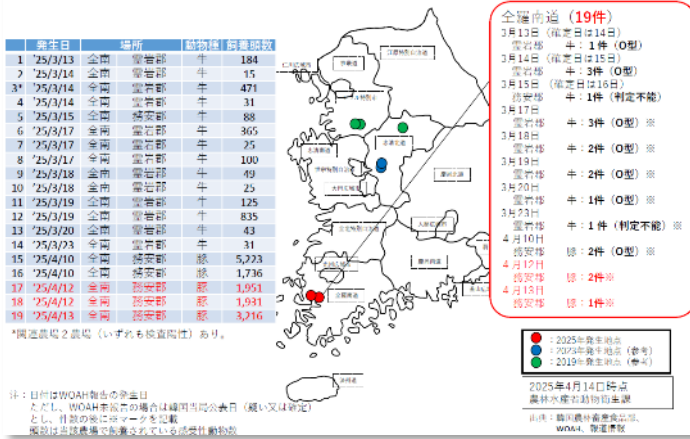
旅行者携帯品	224例
国際郵便物	122例



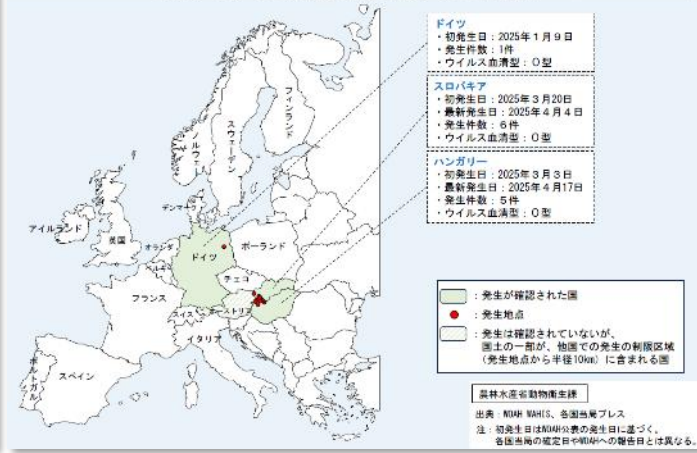
● 口蹄疫

国内では平成22年以降本病の発生はありません。一方で、世界的には発生が継続しています。今年に入ってから、欧州においてドイツ、スロバキア、ハンガリーで発生が確認されており、欧州地域でのまん延が危惧されています。また、令和7年3月には隣国の韓国で1年10カ月ぶりの発生が確認されており、我が国への侵入リスクが高い状況にあります。

韓国における口蹄疫の発生報告状況（2025年3月以降）



欧州における口蹄疫発生報告状況（2025年以降）



4 豚熱(CSF)

国内では平成31年以降、飼養衛生管理の強化や予防的ワクチン接種等により本病の対策を講じていますが、いまだに散発的な発生が継続しており、これまでに100例の発生で約43.6万頭が殺処分されています（令和7年11月末現在）。

また、本病ウイルスは野生イノシシを介して汚染地域を徐々に拡大しており、昨年6月には九州で初となる野生イノシシの陽性事例が佐賀県で確認されました。その後、長崎県、宮崎県、福岡県で陽性事例が確認され、今年11月には鹿児島県でも確認されています。

このような中、農林水産省は、令和7年6月に国内の本病清浄化に向けたロードマップを公表しており、今後はワクチンの変更等、対策の見直しを進めるとともに、地域ごとに清浄性を確保していく対策を講じる予定です。

本道では、現在のところ本病の発生はなく、野生イノシシも生息していないため、今後も予防的ワクチン接種は実施せず、道外からの侵入防止を徹底していきます。

引き続き、道外から生きた豚、精液等の導入は行わず、農場では専用衣服の使用や消毒等、飼養衛生管理の徹底をお願いします。

異状を発見したら、速やかに通報をお願いします！

発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等



5 牛のヨーネ病の発生状況

牛のヨーネ病は北海道における発生が全国の85%以上を占めており、さらに近年は増加傾向にあります。管内では全道の約6%の発生頭数で推移しており、令和7年は12戸で27頭発生しています（令和7年11月末現在）。

本病は発症までに長期間を要する慢性疾病であるため、いつ農場に侵入したか判断が難しい疾病です。そのため、本病の侵入防止には平時から消毒等の衛生管理を継続的に取り組むことが重要です。引き続き、所有者のみならず関係者も含めて、農場へ出入時の車両消毒、こまめな長靴の洗浄・消毒、野生動物の侵入防止対策等、飼養衛生管理を徹底するようお願いいたします。

（参考）ヨーネ病発生頭数の推移

年次	全国 頭数	北海道 頭数	オホ 頭数
令和2年	809	722	39
令和3年	957	845	66
令和4年	1,147	997	84
令和5年	1,060	945	56
令和6年	1,198	1,060	35
令和7年	626	683	27

※全国は6月末、北海道は9月末現在

（参考）管内ヨーネ病対策農場数の推移

年次	当初対策農場数			年次 新規	対策 終了	現在 合計
	乳用	肉用	複合			
R2年	6	10	0	5	5	16
R3年	6	9	1	4	0	20
R4年	7	12	1	14	1	33
R5年	13	14	4	1	9	23
R6年	11	11	3	3	1	27
R7年	14	10	3	4	8	23

6 牛のサルモネラ症

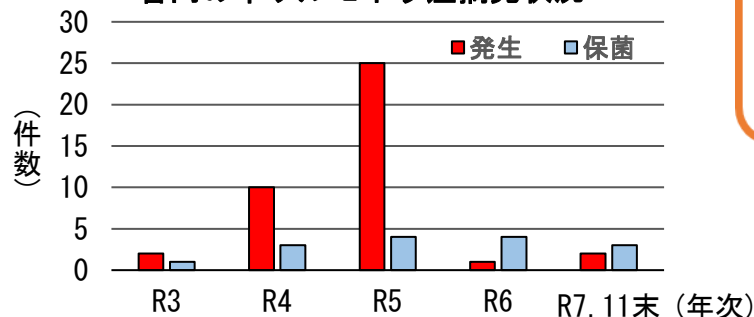
～導入時検査で農場内への侵入、まん延を防ぎましょう～

令和7年次（11月末現在）は、本症の発生が2件、保菌事例が3件確認されており、多くが預託施設への導入時検査で摘発されています。

導入時検査で摘発される場合は、臨床症状がない、または乏しいため、検査の実施は本症の早期発見に非常に役立っています。陽性牛が見つかった際は、預託施設や預託元農場内、地域に見えない感染を拡げないため、速やかに同居牛や環境検査を実施し、本菌の浸潤状況を確認することも重要です。事前に預託施設・預託元農場での対応を決めておき、飼養者・関係機関で共有しておきましょう。マニュアル等作成の際は当所までご相談ください。

近年、本症は全道的に通年で発生していますので、引き続き日頃の清掃・消毒（牛舎環境（特に飼槽・水槽）、出入りする人・車両）、野生鳥獣等の侵入防止、導入時検査、異状牛の早期発見・隔離・受検を徹底し、農場への侵入及びまん延を防止しましょう。

管内の牛サルモネラ症摘発状況



こんなときは・・・

- ・発熱（40℃前後）
- ・下痢・軟便（時に血便）
- ・流産、呼吸器症状など
- ・導入時検査で陽性となった



速やかに牛を隔離して
獣医師に連絡しましょう

7 牛丘疹性口内炎が発生しています ～口蹄疫との鑑別が重要です！～

牛丘疹性口内炎は、牛丘疹性口内炎ウイルスによって起こる届出伝染病です。
令和7年次（11月末現在）、管内では3戸9頭、発生しています。

初期症状が口蹄疫に類似しているため、鑑別が重要な疾病です。

以下の症状を示す牛を発見した場合は、ただちに獣医師や当所へ連絡してください。

【 牛丘疹性口内炎 】

症 状 : 口やその周辺に赤い丘疹を形成。

水疱や膿疱、潰瘍まで進行することがある。

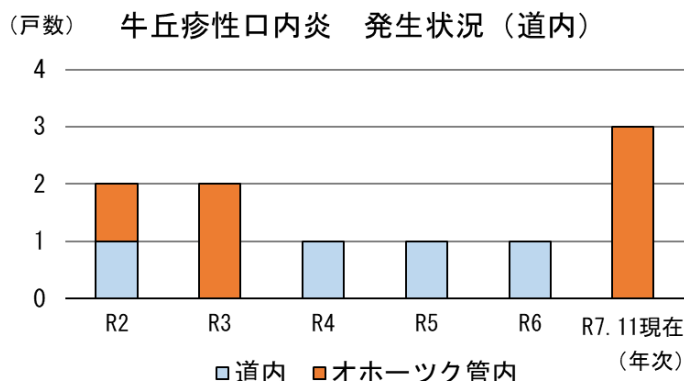
伝 播 : 感染牛との接触

治療法 : なし

対 策 : 感染牛の隔離、接触防止（コンパネの設置等）、
飼養器具・牛舎設備の消毒（次亜塩素酸ナトリウム、逆性石けん等）

※ 感染牛は、痂皮(かさぶた)を形成後1か月程度経過すれば外見上治癒しますが、一定期間ウイルスを排泄し、感染源となるため注意が必要です。

※ 本ウイルスは人にも感染するため、感染牛に触れる際は手袋を着用し、
作業後は手指の洗浄と消毒をしてください。



引用：農研機構 動物衛生研究部門HP

<参考> ※口蹄疫



口腔粘膜の水疱



口腔粘膜のびらん

- ・ **40℃以上の発熱**
- ・ 泡沫性の流涎
- ・ 口腔粘膜、舌に水疱、びらん、潰瘍

通報！

8 令和7年次 監視伝染病の発生状況

全国、道内及びオホーツク管内の監視伝染病の発生状況は下表のとおりです。

管内では、ヨーネ病、牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫（旧：牛白血病）、サルモネラ症、牛丘疹性口内炎等が発生しています。

日頃から飼養衛生管理基準を遵守し、農場内に病原体を持ち込まないように努めるとともに、日頃の健康観察を徹底し、普段と異なる症状等を確認した場合は、速やかに獣医師に連絡してください。

（令和7年11月末現在）

病名	畜種	全国		うち北海道		うちオホーツク		
		戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	
家畜伝染病	ヨーネ病	牛	276	626	194	683	12	27
		めん山羊	4	14	2	13		
	豚熱	豚	5	14				
	高病原性鳥インフルエンザ	家きん	35	60				
	伝達性海綿状脳症	めん羊						
	腐蛆病	蜜蜂	6	21				
届出伝染病	牛ウイルス性下痢	牛	42	78	14	26	2	2
	牛伝染性鼻気管炎	牛	2	6	2	6		
	牛伝染性リンパ腫	牛	1,329	2,614	208	559	21	119
	牛丘疹性口内炎	牛	4	9	3	8	3	9
	破傷風	牛	56	60	2	3		
	サルモネラ症	牛	30	52	34	59	1	1
		豚	28	71				
	ネオスポラ症	牛	1	2				
	馬鼻肺炎	馬	9	10	9	11		
	馬インフルエンザ	馬	11	37	3	13		
	馬パラチフス	馬						
	豚丹毒	豚	147	461	6	32	1	2
	豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	11	28				
	豚流行性下痢	豚						
	鶏伝染性気管支炎	鶏	17	63				
	バロア症	蜜蜂	5	41	26	1,321	13	938
	チョーク病	蜜蜂	1	1	18	215	11	188
ノゼマ症	蜜蜂	3	8					
アカリングア症	蜜蜂	33	55					

※全国の発生数は令和7年7月末まで、道内の発生数は9月末まで

※参照 農林水産省：https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/kansi_densen/kansi_densen.html

北海道：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/kachikueisei/densenseisippe.html>

9 令和7年度 家畜伝染病予防事業 進捗状況

今年度の家畜伝染病予防法第5条に基づく定期検査実施状況は下表のとおりで、今年度、新たに2戸でヨーネ病が発生しました。家畜の所有者のみならず、従業員や畜産関係者等を含め、引き続き飼養衛生管理基準を遵守し、伝染病の侵入防止を徹底するようお願いします。

また、検査にご協力いただきました関係機関の皆様には感謝いたします。来年度以降の検査についても引き続き、皆様のご協力をお願いします。

(令和7年12月24日現在)

事業名	市町村名（地区）	検査戸数	検査頭数	検査結果	検査状況
牛の ヨーネ病 検査	網走市（全域）	40戸	2,211頭	1戸1頭陽性	終了
	紋別市（渚滑・上渚滑）	30戸	5,201頭	全頭陰性	終了
	興部町（沙留）	28戸	2,379頭	全頭陰性	終了
	大空町（全域）	64戸	3,985頭	1戸1頭陽性	終了
	北見市（端野）	令和8年1月実施予定			
	種雄牛	5戸	8頭	全頭陰性	終了
	合計	167戸	13,784頭	新規発生2戸	
蜜蜂の 腐蛆病 検査	オホーツク管内全域	25戸	3,505群	全群陰性	終了

10 牛のヨーネ病自主検査について ～ 採血日にご注意ください！～

次のとおり実施していますので、ご理解とご協力をお願いします。

採血は、必ず締切日の1週間以内（前週の火曜日～締切日）に行ってください。

- ◆ 検査手数料：4,400円/頭
- ◆ 検査内容：血液（血清）を用いてスクリーニング検査を実施します。
※採血時に生後6か月齢以上であることを必ず確認してください。
※**採血は締切日の1週間以内（前週の火曜日～締切日）に行ってください。**
- ◆ 必要書類：① 病性検定診断申請書
② 採材年月日・採材した獣医師が記載された書類（採材証明書の写し等）
③ 検査個体が確認できる書類（登録証の写し等）
- ◆ 検査材料は、**締切日の17:00までに搬入**してください。
- ◆ 陽性時は陽性牛の糞便を採材し、確定検査（リアルタイムPCR検査）を実施します。

〈 締切日 〉	令和8年	検体の締切日
	1月	19日（月）、26日（月）
	2月	16日（月）
	3月	9日（月）、23日（月）

※臨床的にヨーネ病を疑う牛の検査は、
随時受け付けています。

11 生乳への抗菌性物質の残留事故に注意！

今年度、管内ではすでに5件の生乳への抗菌性物質残留事故が発生しています（令和7年11月末現在）。うち2件はストレージタンクの廃棄を伴い、大きな損失となりました。

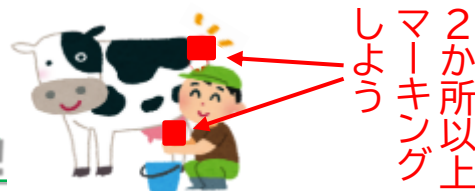
事故発生の主な原因は、**マーキング間違いや見落とし、作業者間の情報共有不足、薬剤誤注入等**が挙げられます。日頃から十分に注意して作業に取り組みましょう。

また近年、自主検査キットを使用している農場が増えていますが、厳寒期に向けてキットの保管方法や使用方法を今一度よく確認し、自主検査キットで正しく判定できない場合は、自己判断で出荷をせず、必ず生乳取扱業者が実施する検査で問題がないことを確認してから出荷しましょう。

- ◆ マーキングは牛の番号を確認し、**複数か所、治療の都度実施**！
- ◆ 搾乳前に**治療牛を確認し、作業者間で情報共有**を徹底！
- ◆ 自主検査キットの**保管、使用、取扱いは適切に**！
- ◆ 乾乳軟膏は対象牛を乾乳舎へ移動させてから投与！
- ◆ ロボット搾乳の場合、**入力した情報は必ず複数名で確認**！

今年度も残り3か月あまり、事故のないよう注意して作業にあたりましょう！

オホーツクから安心・安全な牛乳を！



12 食肉への注射針残留事故が発生！

今年度、管内と畜場で2件の注射針残留事故が発生しています（令和7年11月末現在）。

食の安全・安心に直結する事例なので、生産者はもちろん、関係機関におかれましても残留事故防止へのご協力をお願いします。

【残留事故防止のポイント】

- ・ 注射をする際は家畜の保定を確実に行う
- ・ 曲がった注射針は使わない
- ・ 注射針の破損を確認したら速やかに除去



【注射針が残ってしまったら…（可能性も含め）】

- ・ 注射部位にマークを付け、出荷時まで識別！
- ・ スマートフォン等で耳標や残留部位を撮影し保管！
- ・ 販売の際は出荷先等に残留の情報を伝える！
- ・ と畜場に出荷する際は、投薬歴と併せて申告を！

13 日射病・熱射病の発生状況について

オホーツク管内は今年の夏も気温が高く、特に7月～8月の2か月間は暑さに弱い乳用牛を中心に暑熱被害が多く発生しました。オホーツク地方は内陸を中心に35℃を越える日が多いため、毎年全道の中でも特に暑熱被害が多い地域となっています。

今後も暑い夏が続くことが予想されるため、冬のうちに扇風機等の設備の設置やメンテナンスを行い、**春先から積極的に暑熱対策を実施することで、被害が最小限になるよう備えましょう。**

令和7年度 家畜の日射病・熱射病発生状況

(上段:オホーツク管内、下段:全道 単位:頭、羽)

調査期間	乳用牛		肉用牛		豚		馬		採卵鶏		肉用鶏	
	発生	うち死廃	発生	うち死廃	発生	うち死廃	発生	うち死廃	発生	うち死廃	発生	うち死廃
6月1日～6月30日	4											
	8	1	2						27	27		
7月1日～7月15日	13	2	3									
	26	6	7						3,225	3,225		
7月16日～7月31日	21	8	9									
	78	30	21	4			12	2	1,541	1,541		
8月1日～8月15日	8	6	3									
	31	14	8	1			5		449	449		
8月16日～8月31日	1											
	7	1	1				2					
9月1日～9月30日												
							1					
合計	47	16	15									
	150	52	39	5			20	2	5,242	5,242		
(※参考)全道比率	31.3%	30.8%	38.5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

【 対策の一例 】

- ◆ 涼しい時間帯の給餌、新鮮な水の十分な補給
- ◆ 密飼いの回避
- ◆ 扇風機の使用、屋根への散水
- ◆ 遮光ネットによる直射日光遮断
- ◆ 放牧時間を早朝や夜間に変更



14 北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会

令和7年7月17日、岩手県の岩手教育会館において「第66回北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会」が開催されました。北海道からは6題を発表し、当所からも以下の1題を発表しました。

「七面鳥の高病原性鳥インフルエンザに係る防疫体制の整備」 (発表者：予防課 房田獣医師)

審査員からは、家きんの種類により異なる防疫対応について検討し、マニュアル化までされた良い取組との講評をいただきました。

発表にあたり、ご協力いただいた関係機関の方々にお礼申し上げます。

15 家畜保健衛生総合検討会が開催されました

令和7年10月8日・9日、札幌市男女共同参画センターにおいて「令和7年度家畜保健衛生総合検討会」が開催されました。

1日目は『北海道への侵入が危惧される越境性動物疾病について』と題し、口蹄疫やアフリカ豚熱をはじめとした海外悪性伝染病の研究において最前線に立つ国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門 越境性家畜感染症研究領域 深井克彦領域長の基調講演に続き、近年の越境性動物疾病の最新知見や、国内で初めて確認されたランピースキン病の防疫措置、さらに輸移入に伴う家畜衛生上のリスクや課題等について検討が行われました。

2日目は「第73回家畜保健衛生業績発表会」が開催され、当所からは次の2題を発表しました。

- ① 「牛乳頭腫ウイルスの農場内伝播経路の検証とまん延防止対策の検討」
(発表者：病性鑑定課 上野主査)
- ② 「豚パルボウイルスが関与した流産事例と疫学調査」
(発表者：病性鑑定課 梶田専門員)

両演題ともに詳細な調査が評価され、今後の継続的な調査・解析に期待する講評をいただきました。

発表にあたり、ご協力いただいた生産者、関係機関の方々にお礼申し上げます。

網走家畜保健衛生所

〒090-0008 北見市大正323-5
TEL 0157-36-0725 (休日・時間外は転送※)
FAX 0157-36-5801
開庁時間 8:45~17:30

※夜間・休日窓口：オホーツク総合振興局
(TEL 0152-41-0603)

網走家畜保健衛生所 BSE検査室

〒099-6503 紋別郡湧別町開盛849-1
TEL 01586-4-2448
FAX 01586-2-4885
開庁時間 10:30~16:00

(休日を除く月・水・金曜日)